

第 5 次 瑞穂町行政改革大綱の枠組み

○ 基本理念の検討にあたって

(1) 国の動向等

平成 18 年 8 月に「行政改革の更なる推進のための指針」が総務省から示され、総人件費改革・公共サービス改革・地方公会計改革が大きな柱となり、さらなる民間活力を活用するとともに、簡素で効率的な行政を実現することが求められた。それ以降、各地方公共団体は業務改革に努め、毎年取組状況を国に報告し、情報開示の徹底に取り組んできた。

平成 27 年 8 月には「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」が通知され、引き続き効率的・効果的な公共サービスを提供するために、民間委託等の推進、自治体情報システムのクラウド化、地方自治体の財政マネジメントの強化など、さらなる業務改革が求められた。

(2) 瑞穂町第 4 次行政改革大綱までの取組

昭和 61 年に「瑞穂町行政改革大綱」、平成 9 年に「瑞穂町第 2 次行政改革大綱」、平成 17 年には「瑞穂町第 3 次行政改革大綱」を策定し、行財政の健全性維持や行政と住民との協働を意識した取り組みが図られてきた。

平成 23 年 4 月、町では効率的な行政運営、改革意識と新たな視点を持って行政改革に取り組むため「瑞穂町第 4 次行政改革大綱」を策定した。4 次大綱の取り組みは「実施細目」により推進し、平成 26 年には「実施細目Ⅱ」に引き継がれ、社会的背景、町の状況を踏まえ、行政改革の取組が進んでいない項目だけではなく目標を達成した項目を見直し、基本理念の実現を目指した。

平成 28 年 3 月末が目標年次である 4 次大綱の「実施細目Ⅱ」の各項目における進捗状況（平成 27 年）に対し、5 次大綱への引き継ぎの必要性を取りまとめる。

● 第 5 次行政改革大綱の基本理念について

基本理念 1 ○○○○○○○○○○○ (協働のまちづくり)

町では、第 4 次大綱に基づき、審議会・委員会等における公募委員の活用をはじめ、各種計画づくり等への住民参加、広報みずほの充実、各種会議録の公表など行政情報の提供等に努めてきた。また、住民や団体との協働体制の強化をはかるため、「瑞穂町協働宣言」を行い多くの協働施策を展開してきた。

さらに、町内小・中学校で東京電力以外の特定規模電気事業者（PPS）から電力供給を受け、多様な電力を確保した。郷土資料館「けやき館」について指定管理者制度を導入し、民間活力を活用することによる官民の役割分担により、住民サービスの向上に努めてきた。

しかし、社会情勢の変化により住民ニーズが多種多様化しより一層行政需要は確実に増加することが見込まれ、まちづくりの課題解決をめざすには、住民と行政が一層連携する必要がある。

基本理念 2 ○○○○○○○○○○○ (行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理)

行政評価システムを効果的に運用することにより、事務改善や事務事業の見直しを図るとともに、予算配分の適正化や社会情勢に機敏に対応できる組織づくりを進め、住民サービスの向上に努めた。

さらに、大規模な地震災害時に行政機能が一時継続困難となることが予想され、実施すべき業務を選定し、事前対策や対応方針を定めた「業務継続計画（BCP）」を策定し、町職員の研修会や訓練を実施した。

今後も、行政評価システムを効果的・積極的に活用し、PDCAサイクルに基づき、人事考課制度と連動しながら、事務事業や組織編制など行政組織運営全般の点検・見直しを行う。また、新公会計制度の導入に伴う事務事業の評価方法等を見直す必要もある。

基本理念 3 ○○○○○○○○○○○

(行政基盤の強化と安定的・効果的な運用)

町では、国や東京都の補助制度を有効に活用し、町の財政負担を軽減し特定財源の確保に努めた。

電子自治体の構築に向けた取り組みでは、西多摩郡町村電算共同運営協議会において、自治体クラウドを構築し、4町村で住民記録、税のシステムの共同化を開始した。コスト削減、業務負担の軽減など大きな成果を得た。さらに、納税者の利便性と納付機会の拡大を図るため、町税や国民健康保険税等をコンビニエンスストアで納付できるよう、納税環境を拡大した。

将来にわたり、質の高い住民サービスを維持していくためには、限られた資源を最大限に有効活用する必要がある。公共施設においては、長期的視点にたって公共施設等の総合的かつ効果的な管理を行う必要があり、財政負担の軽減、平準化に努めることが重要である。また、効果的な財政運営を目指すため公会計制度を導入し、固定資産台帳を含む統一的な基準による財務諸表を作成し、予算編成等に活用する必要がある。さらに、下水道事業については、公営企業会計への移行を見据え、収支のバランスのとれた下水道経営を行う事が求められる。

引き続き、国や東京都の補助金等特定財源の確保を推進するとともに、現在、町が所有する資産の有効活用を図り、限られた資源を最大限に活用することが重要である。

基本理念 4 ○○○○○○○○○○○

第4次行政改革大綱実施細目Ⅱの進捗状況については、各課に確認し、行政評価委員会に報告している。また、広報みずほや町ホームページへ掲載し、住民に公表している。

行政改革の重要性は職員全体に浸透し、実効性も確保されつつあるが、社会情勢がめまぐるしく変化していく中、地方自治体の役割はこれまで以上に増大し、多様化・複雑化する行政課題に迅速に対応していくためには、職員一人ひとりが、コスト意識や経営感覚を持つ事が重要である。様々な課題を、自らの判断と責任において解決し、質の高い行政サービスを提供していくことが重要である。

(参考)

第4次行政改革大綱実施細目Ⅱ 取組項目

基本理念 1 協働のまちづくり

- 1 町政への住民参加
- 1-1 審議会・委員会等における委員の公募
- 1-2 会議の公開や傍聴の実施
- 1-3 住民意見を反映する制度の適正な運用
- 2 町内会（自治会）組織の強化
- 3 行政情報の提供
- 3-1 審議会・委員会等の会議録の公表
- 3-2 出前講座の実施
- 3-3 広報みずほの充実
- 4 住民の声の庁内共有と活用
- 5 監視機能の強化
- 5-1 財政援助団体等に対する監査
- 5-2 外部監査制度の検討

- 6 契約・入札制度改革
- 6-1 電子入札の拡充
- 6-2 入札方法の拡充
- 6-3 小額契約案件のあり方の検討
- 7 協働施策の展開
- 8 民間企業等との連携の研究
- 9 指定管理者制度の活用
- 9-1 公共施設

基本理念 2

行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理

- 1 0 行政評価システムの効果的運用
- 10-1 評価結果の活用
- 10-2 評価結果の公表
- 10-3 外部評価の実施と定着
- 1 1 柔軟で効率的な組織づくり
- 11-1 継続的な組織の見直し
- 11-2 プロジェクトチーム・ワーキンググループの活用
- 1 2 定員適正化総務課
- 1 3 福利厚生事業の適正化
- 1 4 職員研修の充実
- 1 5 資格取得支援
- 1 6 人事考課制度の推進
- 1 7 昇任・昇格制度
- 1 8 多様な任用形態の推進
- 18-1 多様な任用形態の導入

基本理念 3

行財政基盤の強化と安定的・効果的な行財政運営

- 1 9 規制緩和への対応
- 2 0 事務処理特例制度の活用
- 2 1 地方分権改革への対応
- 2 2 広域行政への対応

- 2 3 長期継続委託業務等契約方法の工夫
- 2 4 他市町村との共同事業の推進
- 2 5 中・長期財政計画の作成
- 2 6 資産の有効かつ適正な活用
- 2 7 スtockマネジメント導入の検討（計画的な施設改修）
- 2 8 職員給与等の適正化
- 28-1 人事考課制度による給与体系の推進
- 28-2 諸手当の見直し
- 2 9 自主財源の確保
- 29-1 税収の確保
- 29-2 企業誘致策の実施
- 29-3 有料広告等の拡大
- 3 0 特定財源の確保 関係各課
- 3 1 公共施設使用料の適正化
- 3 2 証明等手数料の適正化
- 3 3 保育料の適正化
- 3 4 検診事業等における受益者負担の検討
- 3 5 講習・講座等における受益者負担
- 3 6 特別会計の健全化
- 36-1 国民健康保険特別会計
- 36-2 下水道事業特別会計
- 3 7 財政支援団体の自立化
- 37-1 自主財源確保計画提出対象団体の検証
- 37-2 自立化に向けた団体支援
- 3 8 補助金等の適正化
- 3 9 システムの共同開発・共同運営
- 4 0 地域情報化の推進
- 40-1 ホームページの充実
- 40-2 内部事務管理システム
- 40-3 公共施設予約システム
- 40-4 電子申請システム
- 4 1 安全・安心まちづくりの推進
- 41-1 危機管理マニュアル等の整備
- 41-2 自主防災、自主防犯活動に対する支援

- 41-3 災害時要援護者支援台帳（障がい者）の作成
- 41-4 災害時要援護者支援台帳（高齢者）の作成
- 41-5 個人情報保護の推進及び情報漏洩の防止

基本理念 4 継続的な行政改革の推進

- 4 2 行政改革に対する共通認識
- 42-1 次期行政改革大綱改定に向けた見直しと職員への意識喚起
- 42-2 関係団体、関係機関と一体となった行政改革
- 4 3 実効性の確保
- 43-1 行政評価委員会行政改革推進分科会との連携
- 4 4 行政改革のわかりやすい公表